

令和5年第38回定例会

つがる市議会会議録

予算・決算特別委員会

令和5年 9月 5日開会

令和5年 9月 7日閉会

つがる市議会

令和5年第3回つがる市議会定例会 予算・決算特別委員会会議録目次

第 1 号 (9月5日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席委員	2
欠席委員	2
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3
職務のため議場に出席した者の職氏名	3
開会、開議宣告	4
委員長の互選	4
副委員長の互選	4
散会の宣告	5

第 2 号 (9月6日)

議事日程	7
本日の会議に付した事件	7
出席委員	8
欠席委員	8
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	9
職務のため議場に出席した者の職氏名	9
開議宣告	10
議案第57号の説明、質疑	10
・議案第57号 令和5年度つがる市一般会計補正予算(第5号)案	
議案第58号の説明、質疑	15
・議案第58号 令和5年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)案	
議案第59号の説明、質疑	15
・議案第59号 令和5年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)案	
議案第60号の説明、質疑	16
・議案第60号 令和5年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第2号)案	
議案第61号～議案第65号の説明、質疑	17
・議案第61号 令和4年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	

・議案第62号	令和4年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求め るの件	
・議案第63号	令和4年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求 めるの件	
・議案第64号	令和4年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求め るの件	
・議案第65号	令和4年度つがる市下水道事業会計決算の認定を求め るの件	
散会の宣告	25

第 3 号 (9月7日)

議事日程	27
本日の会議に付した事件	27
出席委員	28
欠席委員	28
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	29
職務のため議場に出席した者の職氏名	29
開議宣告	30
議案第61号～議案第65号の説明、質疑	30
・議案第61号	令和4年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求め るの件	
・議案第62号	令和4年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求 めるの件	
・議案第63号	令和4年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求 めるの件	
・議案第64号	令和4年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求め るの件	
・議案第65号	令和4年度つがる市下水道事業会計決算の認定を求め るの件	
議案第57号～議案第65号の討論、採決	40
・議案第57号	令和5年度つがる市一般会計補正予算(第5号)案	
・議案第58号	令和5年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)案	
・議案第59号	令和5年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)案	
・議案第60号	令和5年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第2号)案	
・議案第61号	令和4年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求め るの件	
・議案第62号	令和4年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求 めるの件	

るの件

- ・ 議案第63号 令和4年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求め
るの件
- ・ 議案第64号 令和4年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求め
るの件
- ・ 議案第65号 令和4年度つがる市下水道事業会計決算の認定を求め
るの件

閉会の宣告..... 4 1

署 名..... 4 3

第 1 号

令和 5 年 9 月 5 日 (火曜日)

令和5年第3回つがる市議会定例会予算・決算特別委員会会議録

議事日程（第1号）

令和5年9月5日（火曜日）午前10時52分開会、開議

1 開会、開議宣告

1 議事日程

正副委員長互選

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

1番	平田浩介	2番	三橋あさみ	3番	山内勝
4番	秋田谷建幸	5番	齊藤渡	6番	田中透
7番	佐々木敬藏	8番	長谷川榮子	9番	成田博
10番	木村良博	11番	佐藤孝志	12番	野呂司
13番	天坂昭市	14番	成田克子	15番	佐々木慶和
17番	山本清秋	18番	高橋作藏		

欠席委員（1名）

16番 平川 豊

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	山 谷 光 寛
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	藤 本 正 彦
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	坂 本 潤 一
財 政 部 長	平 田 光 世
民 生 部 長	成 田 毅 彦
健康福祉部長	高 橋 一 也
経 済 部 長	工 藤 睦 郎
建 設 部 長	工 藤 一 志
会 計 管 理 者	木津谷 昭 弘
教 育 部 長	三 上 恒 寛
消 防 長	江 良 康 博
選挙管理委員会事務局長	秋 田 俊
農業委員会事務局長	竹 内 攻 規
監査委員事務局長	渡 辺 一 晋
総 務 課 長	粕 谷 竜 一
財 政 課 長	鳴 海 義 仁
市 民 課 長	工 藤 理香子
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	成 田 晋
土 木 課 長	野 呂 雅 人
教育総務課長	小田桐 勇 人
消防本部総務課長	工 藤 真 史

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	工 藤 敏 弘
議事総務課長	三 上 雅 弘
議 事 係 長	福 士 寿 幸
主 査	原 田 智 尋

◎開会、開議宣告

○臨時委員長（長谷川榮子君） 委員長が決定するまでの間、臨時に委員長の職務を行います。

ただいまの出席委員数は17名です。定足数に達しておりますので、予算・決算特別委員会を開会します。

本日、平川豊委員より欠席の届出がありましたので、ご報告します。

（午前10時52分）

◎委員長の互選

○臨時委員長（長谷川榮子君） 直ちに委員長の互選を行います。

互選の方法は、指名推選とし、私から指名したいと思います、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（長谷川榮子君） ご異議なしと認め、私から指名します。委員長に田中透委員を指名します。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（長谷川榮子君） ご異議なしと認め、委員長に田中透委員が当選しました。

ただいま当選した田中透委員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選を告知します。

ここで委員長と交代します。

〔委員長交代〕

○委員長（田中 透君） 皆様より委員長にご推挙いただきましたので、一言挨拶を申し上げます。

委員並びに理事者の皆様のご協力の下、委員会の円滑な運営に努めたいと思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。

◎副委員長の互選

○委員長（田中 透君） これより副委員長の互選を行います。

互選の方法は、指名推選とし、私から指名したいと思います、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（田中 透君） ご異議なしと認め、私から指名します。

副委員長に佐々木敬藏委員を指名します。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（田中 透君） ご異議なしと認め、副委員長に佐々木敬藏委員が当選しました。

ただいま当選した佐々木敬藏委員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選を告知します。

◎散会の宣告

○委員長（田中 透君） 付託された議案の審査は、6日水曜日午前10時から行います。

本日はこれにて散会します。

（午前10時56分）

第 2 号

令和 5 年 9 月 6 日（水曜日）

令和5年第3回つがる市議会定例会予算・決算特別委員会会議録

議事日程（第2号）

令和5年9月6日（水曜日）午前10時00分開議

1 開議宣告

1 議事日程

議案第57号 令和5年度つがる市一般会計補正予算（第5号）案

議案第58号 令和5年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案

議案第59号 令和5年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案

議案第60号 令和5年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第2号）案

議案第61号 令和4年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第62号 令和4年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第63号 令和4年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第64号 令和4年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第65号 令和4年度つがる市下水道事業会計決算の認定を求めるの件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

1番	平田浩介	2番	三橋あさみ	3番	山内勝
4番	秋田谷建幸	5番	齊藤渡	6番	田中透
7番	佐々木敬藏	8番	長谷川榮子	9番	成田博
10番	木村良博	11番	佐藤孝志	12番	野呂司
13番	天坂昭市	14番	成田克子	15番	佐々木慶和
17番	山本清秋	18番	高橋作藏		

欠席委員（1名）

16番 平川 豊

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	山 谷 光 寛
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	藤 本 正 彦
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	坂 本 潤 一
財 政 部 長	平 田 光 世
民 生 部 長	成 田 毅 彦
健康福祉部長	高 橋 一 也
経 済 部 長	工 藤 睦 郎
建 設 部 長	工 藤 一 志
会 計 管 理 者	木津谷 昭 弘
教 育 部 長	三 上 恒 寛
消 防 長	江 良 康 博
選挙管理委員会事務局長	秋 田 俊
農業委員会事務局長	竹 内 攻 規
監査委員事務局長	渡 辺 一 晋
総 務 課 長	粕 谷 竜 一
財 政 課 長	鳴 海 義 仁
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	成 田 晋
土 木 課 長	野 呂 雅 人
教育総務課長	小田桐 勇 人
消防本部総務課長	工 藤 真 史
国保年金課長	川 村 博 文

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	工 藤 敏 弘
議事総務課長	三 上 雅 弘
議 事 係 長	福 士 寿 幸
主 査	原 田 智 尋

◎開議宣告

○委員長（田中 透君） おはようございます。ただいまの出席委員数は17名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日、平川豊委員より欠席の届出がありましたので、報告します。

（午前10時00分）

◎議案第57号の説明、質疑

○委員長（田中 透君） 本委員会に付託された案件は、議案第57号から第60号までの予算案4件及び議案第61号から第65号までの決算認定5件、計9件です。

説明員については、さきに配付した名簿のとおりであります。

審査の方法は、議案ごとに質疑を行い、質疑終了後、一括して討論、採決とします。

これより議案の質疑を行います。

議案第57号 令和5年度つがる市一般会計補正予算（第5号）案を議題とします。

説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（鳴海義仁君） 改めまして、おはようございます。議案第57号 令和5年度つがる市一般会計補正予算（第5号）案についてご説明いたします。

今回の補正は、第1条において、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億1,555万9,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ234億3,733万7,000円とするものでございます。

また、第2条においては、除雪機械購入に係る債務負担行為を設定し、第3条においては地方債の追加及び変更を定めてございます。

令和5年8月31日提出、つがる市長。

それでは、歳出からご説明いたします。タブレットは13ページ、議案書は11ページをお願いいたします。2款1項3目財政管理費におきましては、繰越金の2分の1以上に当たる3億円を財政調整基金に積立てをしてございます。

次に、タブレットは14ページ、議案書は12ページをお願いいたします。中段から下、3款1項4目社会福祉施設管理費におきましては、稲垣デイサービスセンターの屋根の改修に係る費用を新たに1,578万8,000円を計上してございます。

次に、タブレットは19ページ、議案書は17ページをお願いいたします。一番上、7款1項1目商工業総務費におきましては、食と産業まつり補助金といたしまして350万円を追加してございます。今回から総合体育館のアリーナ及び駐車場にて開催するものでございます。

次に、タブレットは21ページ、議案書は19ページをお願いいたします。一番上、9款1項4目災

害対策費におきましては、積雪深観測計設置工事費59万2,000円を追加してございます。旧木造町民プール跡地に設置するものでございます。

その下、中段、10款2項5目小学校建設費におきましては、向陽小学校改修工事設計業務を170万5,000円計上してございます。令和7年度から現在の40人学級が35人学級になることから、普通教室が不足するため、今年度設計を行い、令和6年度に改修工事を行う予定でございます。

10款5項5目文化管理費におきましては、旧兼館小学校解体工事設計業務委託料を計上してございます。文化財収蔵庫として使用しておりましたが、旧育成小学校への移転が完了したことから、令和6年度に解体を行う予定でございます。

次に、歳入についてご説明いたします。タブレットは10ページ、議案書は8ページをお願いいたします。11款地方交付税のうち普通交付税は、交付決定による4億3,517万4,000円の追加でございます。なお、交付決定総額は90億3,517万4,000円でございます。

15款国庫支出金及び16款県支出金におきましては、各事業に係る所要額を計上してございます。

次に、タブレットは11ページ、議案書は9ページをお願いいたします。下のほう、20款繰越金は総額5億4,334万1,000円となりましたので、4億4,334万1,000円を追加計上してございます。

最後に、財源調整でございますが、1つ上の19款繰入金のうち、財政調整基金からの繰入金を4億6,648万7,000円減額し、調整を行ってございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（田中 透君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。なお、質疑の際はページと項目を示してください。

成田博委員。

○9番（成田 博君） おはようございます。タブレットの12ページ、下のほう、社会福祉施設管理費でございますけれども、これは稲垣のデイサービスセンターなのですけれども、ほかに車力地区、木造地区、いろいろあるわけですが、改修する予定、そういうところあるものかお知らせください。

○委員長（田中 透君） 答弁を求めます。

福祉課長。

○福祉課長（嶋 昂君） そのほかに改修する予定の施設はあるかというご質問でございますが、現在大急ぎで改修する予定の施設はございません。施設の故障や老朽化の状況につきましては、それぞれ指定管理者と担当課が日常的に連絡を取り合うことで、必要に応じて市の担当者が現場を確認するというところで進めております。当市の場合は、多くの施設が合併前に設置された施設でございますので、それぞれ老朽化が進んでおります。それに加え、当市の特色としては、温泉を利用している施設においては、やはり老朽化が著しいという状況でございます。現在把握している修繕、今後修繕する予定の施設としましては、1つは車力老人福祉センター、ここにおいて屋根の雨漏り

と、あと浴室のタイルの割れが一部生じております。それと、車力の老健施設において屋根から若干の雨漏りが発生しているということ把握しております。

以上です。

○委員長（田中 透君） 成田博委員。

○9番（成田 博君） 施設などにつきましては、定期的にまた点検をしていただいているようでございますけれども、これは社会福祉協議会のほうの持ち出しとか、そういうのはないものか伺います。

○委員長（田中 透君） 福祉課長。

○福祉課長（嶋 昂君） 今回補正予算に計上いたしました稲垣デイサービスセンターの補修につきましては、市の建物でありますことから、今回予算に計上した屋根の雨漏りの部分に関しては、市が負担して補修、修繕する予定でございます。しかし、雨漏りですので、室内側に、利用者に見える範囲にも若干その影響なり傷みが出ておりますので、室内から見える壁であるとか、天井であるとかというところは、介護事業者である社協さんのほうに修繕をお願いする流れで考えております。

○委員長（田中 透君） 成田克子委員。

○14番（成田克子君） 19ページ、10款教育費のところの向陽小学校の建設費につきましては、先ほど財政部長より詳しくお聞きいたしましたけれども、教室の不足については分かりましたけれども、教員を確保することもまた問題が生じるのではないかと思いますけれども、教育長、この辺についてご説明をお願いいたします。

○委員長（田中 透君） 教育長。

○教育長（山谷光寛君） 公立義務教育諸学校の教員の定数ですけれども、これは義務標準法という法律がございまして、それによって国が算定して、その数を出すことになっております。また、教員の配置については、国と県が責任を持って配置することになっておりますので、その点については心配は要らないものと考えております。

○委員長（田中 透君） 長谷川榮子委員。

○8番（長谷川榮子君） 15ページの上段の合葬墓について伺います。

約1,000万円近い補正ですけれども、まずその理由から伺います。

○委員長（田中 透君） 答弁願います。

民生部長。

○民生部長（成田毅彦君） お答えいたします。

当初屋根の形状を鉄筋コンクリート造の切り妻屋根として想定した予算編成でありましたが、屋根の形状が合葬墓としてあまりふさわしくないのではないかという意見が多数ありましたので、再検討した結果、鉄骨コンクリート造の入母屋の屋根に変更したこと、地盤が非常に軟弱なため、

基礎くいを従来のくい打ち基礎から地盤改良型基礎に変更したことにより、増額になったものであります。

以上です。

○委員長（田中 透君） 長谷川榮子委員。

○8番（長谷川榮子君） 当初予算は6,000万円ちょっとなので、今回の補正、1,000万円ですと、大きいなと思っています。設計はもうできているのでしょうか。そして、私は8月にはもう着工するものだと思って期待していたのですけれども、着工はいつ頃で、完成はいつ頃でしょうか。

○委員長（田中 透君） 民生部長。

○民生部長（成田毅彦君） お答えいたします。

当初は7月に設計を終えまして、9月には本体の着工工事をする予定でありましたが、先ほど説明したように、設計の変更等を加えましたため、本体の着工工事は10月の初旬となる予定でございます。それでも令和6年3月までの完成を目指してまいります。

以上です。

○委員長（田中 透君） 長谷川榮子委員。

○8番（長谷川榮子君） こういうご時世ですので、長引きますと、また資材高騰とか、いろいろ問題が出てくるとお思いますので、今回はこの補正の金額決まったら、速やかに着工、完成を目指していただきたいとお思います。

もう一つ、生前予約はいつ頃から受け付けるのでしょうか。

○委員長（田中 透君） 民生部長。

○民生部長（成田毅彦君） 生前予約等につきましては、今現在条例、規則等の改正を練っております。予定としては、来年の令和6年6月以降から生前予約のほうの枠を設けて、受付したいとお思っております。

以上です。

○委員長（田中 透君） 長谷川榮子委員。

○8番（長谷川榮子君） 高齢の方々からは、この合葬墓、大変期待を寄せられております。せっかくですので、いいものをつくってくださるようにご期待しておりますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（田中 透君） 平田浩介委員。

○1番（平田浩介君） おはようございます。タブレットの19ページ、災害対策費の14節工事請負費、積雪深観測計設置工事について、場所等は財政課長のほうから説明ありましたが、こちらの設置基準のほうはどうなっているのか教えていただきたいとお思います。

○委員長（田中 透君） 答弁願ひます。

総務部長。

○総務部長（坂本潤一君） 設置基準というのは特にないと申しますか、ちょっとあれなのですけれども、設置目的のほうでお答えしたいと思います。

実は私どもつがる市においては、市街地のほうにこのような積雪観測する場所がございません。それで、大雪に対する対策本部設置等につきましては、その時期にちょっと悩むという事情がございます。そのことから、今回、もうちょっと詳しい場所といたしましては、銀杏ヶ丘公園内のイチヨウの木がございますけれども、そちらのほうの更地のほうで、市街地のほうの積雪を観測してまいりたいということで設置するものでございます。

以上です。

○委員長（田中 透君） 長谷川榮子委員。

○8番（長谷川榮子君） 昨日平田浩介議員から、写真で商店街の空き店舗など一般質問がありましたけれども、17ページ、空き店舗対策事業補助金、食と産業まつり、きづくり商店街振興会補助金とあるのですけれども、ついでですので教えてください。一般質問で、私は警察署の建物、解体を急ぐべきだとお願ひしてあるのですけれども、それはどうなっていますでしょうか。

また、もう一つ、中心商店街の雑草対策、お祭りのとき気をつけてみたのですけれども、全然改善されておられませんので、その辺はどうなっていますか、教えてください。

○委員長（田中 透君） 答弁を求めます。

経済部長。

○経済部長（工藤睦郎君） まず、旧警察署の建物の件ですけれども、一応警察署のほうには相談というか、話は通していますけれども、なかなか速やかに進むような問題でもないですし、もう少し時間がかかるものと考えています。

あと、雑草の件ですけれども、商工会のほうには雑草対策というか、草刈りなり対応してもらいように一応話はしていますけれども、今のところ進んでいないということであれば、いま一度、また商工会のほうにも話をしていきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（田中 透君） 長谷川榮子委員。

○8番（長谷川榮子君） 中心商店街に限ったことではないのですけれども、今年为天候でうちの周りの雑草も大変すごいです。ですから、対応が遅れているというのも分かるのですけれども、でもさっぱり除草剤かけたような跡もないし、全然手をかけていないと思いますので、その辺の商工会とご指導、対話などで、ぜひ進めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

また、警察も1回だけでは駄目だと思いますので、しつこく、早く解体なり、更地にするなり、対応して下さるようお願いいたします。

○委員長（田中 透君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（田中 透君） ないようですので、議案第57号の質疑を終わります。

◎議案第58号の説明、質疑

○委員長（田中 透君） 議案第58号 令和5年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案を議題とします。

説明を求めます。

国保年金課長。

○国保年金課長（川村博文君） 改めて、おはようございます。それでは、議案第58号 令和5年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,296万5,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ42億6,819万2,000円とするものでございます。

初めに、歳出からご説明申し上げます。6ページをお開き願います。1款1項1目一般管理費10万円の増額ですが、職員手当等の見込額の増額に伴う増額補正でございます。

次に、3款1項1目一般被保険者医療費給付分3,297万2,000円の増額、3款2項1目一般被保険者後期高齢者支援金等分4,483万6,000円の減額、3款3項1目介護納付金分1,422万円の減額ですが、県からの本算定の確定による補正でございます。

7ページをお開き願います。6款1項1目基金積立金890万4,000円の増額ですが、令和4年度からの繰越金の一部を財政調整基金へ積立てするものでございます。これにより、積立残高が13億4,866万1,000円となる予定であります。今後も健全な国民健康保険の運営に努めてまいります。

続きまして、歳入をご説明いたします。5ページへお戻り願います。6款1項1目一般会計繰入金金の増額ですが、歳出で申し上げた職員手当等の見込額の増額に伴うものでございます。

次に、7款1項1目繰越金2,284万5,000円の増額ですが、前年度からの繰越金による増額補正でございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（田中 透君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。ございませんでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（田中 透君） ないようですので、議案第58号の質疑を終わります。

◎議案第59号の説明、質疑

○委員長（田中 透君） 議案第59号 令和5年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案を議題とします。

説明を求めます。

国保年金課長。

○国保年金課長（川村博文君） それでは、議案第59号 令和5年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ940万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億9,634万円とするものでございます。

初めに、歳出からご説明いたします。6ページをお開き願います。2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金879万7,000円の増額ですが、この納付金は前年度の確定額を翌年度で精算する仕組みとなっているため、令和4年度の納付金が確定したことによる増額補正でございます。

次に、3款1項1目保健事業費60万6,000円の増額ですが、脳ドック助成事業の定員枠拡充等に伴い、増額する補正でございます。

続きまして、歳入をご説明いたします。5ページへお戻り願います。4款1項1目繰越金879万7,000円の増額ですが、これは前年度からの繰越金による増額でございます。

次に、5款3項1目雑入60万6,000円の増額ですが、歳出でもご説明申し上げた脳ドック助成事業の定員枠拡充等に伴い、増額補正するものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（田中 透君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。ございませんでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（田中 透君） ないようですので、議案第59号の質疑を終わります。

◎議案第60号の説明、質疑

○委員長（田中 透君） 議案第60号 令和5年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第2号）案を議題とします。

説明を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋一也君） それでは、議案第60号 令和5年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第2号）案についてご説明いたします。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億1,482万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ50億2,282万9,000円とするものでございます。

それでは、歳出からご説明いたします。6ページをお開き願います。1款3項1目介護認定審査会費のつがる市西北五広域連合介護認定審査会への負担金203万6,000円の減額でございますけれども、令和5年度の介護認定審査会負担金の決定に伴い、補正するものでございます。

5款諸支出金の第1号被保険者保険料還付金でございますけれども、92万3,000円の増額補正でござ

ございます。これは、死亡した方等への過年度分の介護保険料の還付金が当初の見込額を上回ったことにより、計上したものでございます。

次の2目償還金でございますけれども、給付費負担金等返還金1億1,593万5,000円の増額補正でございます。これは、令和4年度の介護給付費が確定したことに伴い、概算で交付を受けていた国、県及び支払基金等の負担金を返還するために計上したものでございます。

次に、歳入をご説明いたします。5ページにお戻りください。7款繰入金は、歳出で説明しました給付費等負担金の国、県等への返還金の財源といたしまして、介護保険財政調整基金繰入金1億215万円を増額してございます。

8款繰越金は、前年度決算による繰越金1,673万3,000円を計上しております。

9款雑入でございますけれども、つがる西北五広域連合の令和4年度負担金の確定に伴い、29万3,000円が返納されるものでございます。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（田中 透君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。ございませんでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（田中 透君） ないようですので、議案第60号の質疑を終わります。

◎議案第61号～議案第65号の説明、質疑

○委員長（田中 透君） 議案第61号から第65号までの令和4年度各会計歳入歳出決算及び下水道事業会計決算の認定を求めるの件、計5件を一括して議題とします。

説明を求めます。

会計管理者。

○会計管理者（木津谷昭弘君） 改めまして、おはようございます。それでは、令和4年度つがる市各会計歳入歳出決算及び下水道事業会計決算についてご説明いたします。

決算書の2ページ、タブレットは3ページをお開きください。令和4年度つがる市各会計歳入歳出決算及び下水道事業会計決算の認定を求めるの件。地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により、令和4年度つがる市一般会計歳入歳出決算、令和4年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算、令和4年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、令和4年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算、令和4年度つがる市下水道事業会計決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。令和5年8月31日提出、提出つがる市長。

以上でございます。

○委員長（田中 透君） ここで監査委員から決算審査意見書が提出されておりますので、説明を求めます。

台丸谷監査委員。

○監査委員（台丸谷 績君） おはようございます。皆様のお手元には、3つの意見書が配付されておりますが、まず一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況の審査意見書に基づきまして、令和4年度決算審査の概要をご説明いたします。

では、まず1ページを御覧ください。審査の対象として、(1)の一般会計歳入歳出決算から(7)、基金の運用状況まで、7項目にわたり実施いたしました。

審査に当たりまして、提出された決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書等関係書類の突合を行ったほか、定期監査や例月出納検査の結果なども参考にして実施しております。その結果、各会計とも決算書等は関係法令に準拠して作成されておりまして、計数は正確で、予算の執行状況についても適正に行われていると認められました。

また、審査の意見については、意見書の8ページから9ページにわたって記載しております。要約いたしますと、令和4年度は総合体育館建設年度でもあることから、大幅に普通建設事業費が伸びております。また、これらに対応する市債の発行額もピークとなっているわけですが、結果といたしまして、本市の一般会計並びに特別会計を合わせた実質収支額は、合計6億円余りの黒字となっております。

令和4年度決算の特徴といたしまして、歳入では市税が令和3年8月の豪雨による農作物被害やコロナウイルス感染症による経済活動の停滞に起因する形で、前年度より3,300万円余りの減となりました。一方、ふるさと納税が1億円を超えたことにより、寄附金は前年度より1億2,700万円余りの増となりました。また、税及び料の収納率に関しましては、引き続き高い収納率を維持しておりまして、収納課の取組を評価するものでございます。ちなみに、個人住民税と国民健康保険税の収納率は、県内10市の中で1位となっております。

次に、基金についてであります。意見書の34ページに記載しております。前年度末保有額111億円余りに対しまして、約2.7億円減の108億円余りとなっております。この基金の取崩しについては、適正な事業に充当されていると見られるところであります。

こうしたことを踏まえまして、財政分析を7ページに記載しております。前年度と比較すると、財政力指数において0.25と0.01ポイントアップし、実質公債費比率が12.3%から12.1%に減少しております。一方で、将来負担比率が118.6%から125.7%に増加しておりますが、これは地方債残高がピークを迎えていることが主な要因であります。

次に、公営企業会計の決算審査意見書ですが、提出された決算書及び附属書類は、正確に処理されております。ただ、将来下水道利用人口の減少によりまして、使用料の減収や施設の老朽化対策等を継続していく必要があることから、下水道の未接続世帯の積極的な加入勧奨による加入率の向上を期待するものであります。

最後に、つがる市健全化判断比率及び資金不足比率に関する審査意見書については、算定の基礎

となる事項を記載した書類を審査した結果、各会計とも適正に作成されていると認められました。

以上をもちまして決算審査の概要説明を終わります。

○委員長（田中 透君） 決算審査意見書について質疑などございませんでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（田中 透君） ないようですので、決算審査意見書の説明を終わります。

これより順次審査します。議案第61号 令和4年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件について、決算の説明を求めます。

会計管理者。

○会計管理者（木津谷昭弘君） それでは、各会計ごとに決算報告をいたしますが、歳入歳出とも合計額のみの説明とさせていただきますので、ご了承願います。

まずは、5ページをお開きください。議案第61号 令和4年度つがる市一般会計歳入歳出決算書についてご説明いたします。12ページ、13ページ、タブレットは8ページをお開きください。歳入合計欄を御覧ください。予算現額290億7,408万3,000円、調定額289億4,145万173円、収入済額288億2,146万6,323円、不納欠損額1,614万288円、収入未済額1億385万9,462円、予算現額と収入済額との比較ではマイナス2億5,261万6,677円となります。

次に、歳出についてご説明いたします。16ページ、17ページ、タブレットは10ページをお開きください。歳出合計欄を御覧ください。予算現額290億7,408万3,000円、支出済額282億4,941万9,904円、翌年度繰越額3億5,983万9,702円、不用額4億6,482万3,394円、予算現額と支出済額との比較では8億2,466万3,096円となります。

次に、398ページ、タブレットは201ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。ここは1,000円単位で表記してございます。先ほどの歳入総額から歳出総額を差し引いた3の歳入歳出差引額は5億7,204万6,000円で、この額から4の翌年度へ繰り越すべき財源として継続費繰越額ゼロ円、繰越明許費繰越額2,864万1,000円、事故繰越繰越額6万5,000円の計2,870万6,000円を差し引いた5の実質収支額は5億4,334万円となりました。

以上でございます。

○委員長（田中 透君） 説明が終わりました。

まず、歳入の質疑を行います。75ページまでとなります。ございませんでしょうか。

長谷川榮子委員。

○8番（長谷川榮子君） 31ページの下段のほうになります。督促手数料、市税と、それから保育料の督促手数料あるのですけれども、これは何件ぐらい督促して、回収率はどのぐらいでしょうか。

○委員長（田中 透君） 答弁を求めます。

財政部長。

○財政部長（平田光世君） 長谷川委員のご質問にお答えいたします。

市税の督促手数料ということでございますが、件数でお知らせしたいと思います。まず、この督促手数料は、地方税法により納期限後20日以内に督促状を発送し、発送と同時に督促状1通につき手数料100円、こちらを併せて納付していただくということになってございます。なので、手数料の収納件数は7,798件、人数としまして3,249人となっております。よろしくお願いたします。

○委員長（田中 透君） 長谷川榮子委員。

○8番（長谷川榮子君） 督促して全額納付してもらったのですか。まだ督促しても払ってもらえないという、そういうのはあるのですか、ないのですか。

○委員長（田中 透君） 財政部長。

○財政部長（平田光世君） こちらは、一応納付していただいた際にいただくということになりますが、そのほかに滞納されている方ということでお答えいたしますと、令和5年5月31日現在で国保税を除く人数といたしましては、611人です。額にして5,192万4,032円となっております。

以上です。

○委員長（田中 透君） 長谷川榮子委員。

○8番（長谷川榮子君） 保育料のほうも併せて教えてください。

○委員長（田中 透君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋一也君） この保育料の督促手数料600円でございますけれども、これは2人分でございます。

そして、保育料の滞納についてでございますけれども、年度末で滞納者の実人数が149人、これまでですけれども、そして収入未済となっております額が1,140万円ほど現在でございます。

以上です。

○委員長（田中 透君） 長谷川榮子委員。

○8番（長谷川榮子君） この税の督促というのは、担当係の人は大変つらいかと思っておりますけれども、だけれども、払う人、払わない人、公平な目で進めていただきたいと思いますので、つらいでしょうけれども、全額回収に努めてくださるようお願いいたします。

○委員長（田中 透君） 齊藤渡委員。

○5番（齊藤 渡君） 私のほうからは、ちょっと2点ほどお伺いをしたいのですが、ページの関係上、歳入と歳出が並んでいますので、ちょっと両方についてここで2点お聞きしたいと思います。

まず、タブレットの決算書8ページ、9ページ、こちらは歳入のほうになっているのですが、1款市税、2項固定資産税についてでございます。1,019万7,112円の不納欠損金が計上されているわけですが、こちらについて、その内容についてお知らせ願います。

今歳入歳出別にやっておりますけれども、ここはページが近いので、同14ページから15ページ、歳出のほうで、2款総務費、1項総務管理費について、2億2,015万788円の不用額が計上されております。不用額としては、2億円というのは少し大きいような気がしておりますが、この不用額が大

きくなった理由についてお知らせ願います。

○委員長（田中 透君） 答弁を願います。

財政部長。

○財政部長（平田光世君） 固定資産税の不納欠損額ということでお答え申し上げます。

固定資産税における不納欠損額は、前年度に比べまして126万4,012円、率にして14.1%の増となっております。令和4年度においては、人数で221人、件数で1,148件の1,019万7,112円となっております。不納欠損の主な要因といたしましては、生活困窮、居所不明、相続放棄、倒産などにより、徴収が困難な事案が増加したことによるものとなっております。対象者に対しましては、催告や電話、また訪問などにより徴収対策を行っておりますが、それでも納付がない方には、財産の差押えという形で実施している現状でございます。今後も徴収対策に万全を期しておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○委員長（田中 透君） 総務課長。

○総務課長（粕谷竜一君） 私のほうからは、決算書の15ページの総務管理費不用額についてご回答いたします。

2億2,015万788円の不用額は、決算書の79ページの一般管理費から、123ページの電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費までの15項目を合計した不用額となります。主なるものは、非課税世帯等臨時特別給付金でありまして、国による新型コロナウイルス感染症緊急経済対策において、非課税世帯及び家計急変により非課税世帯と同様となった対象世帯へ、1世帯につき10万円を給付した事業でございます。これは令和3年度に実施された事業であり、給付実績に基づき、国庫補助金の精算については、国から全額繰越し措置とするよう指示がございました。令和4年度で不用額が生じたものでございます。結果、令和4年度に追加給付した世帯数743世帯、給付総額は7,430万円となり、この事業での不用額は1億7,123万円余りとなったものでございます。

以上でございます。

○委員長（田中 透君） 長谷川榮子委員。

○8番（長谷川榮子君） 55ページ、まず最初の一般寄附金、これは何件ぐらいで、一番高い寄附はどのぐらいの金額でしょうか、まずこれから教えてください。

○委員長（田中 透君） 答弁願います。

総務課長。

○総務課長（粕谷竜一君） 55ページのふるさと納税のことと思われまして、ふるさと納税の寄附金額は1億1,393万8,000円となります。

○委員長（田中 透君） 長谷川榮子委員。

○8番（長谷川榮子君） ふるさと納税はすごく頑張ったなと思って、とてもうれしく思っています。前年度の倍ですよ。専属の職員がいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（田中 透君） 総務課長。

○総務課長（粕谷竜一君） 総務課には1名ございます。

○委員長（田中 透君） 長谷川榮子委員。

○8番（長谷川榮子君） 前年度から比べると倍額ということは、よっぽど勉強されて頑張ったと思いますので、本当にご苦労さまです。

そのふるさと納税で、返礼品で一番人気のものは何でしょうか。

○委員長（田中 透君） 総務課長。

○総務課長（粕谷竜一君） 4年度において、品目別の人気商品ということでお答えさせていただきます。

1位がリンゴでございます。2位がもち麦になります。3位までということで言うと、3位は黒ニンニクということになりました。

○委員長（田中 透君） 長谷川榮子委員。

○8番（長谷川榮子君） 品物は前年度と大して変わっていないのですけれども、金額が伸びたというのは、PR方法とか前年度と比較するとどういふふうに工夫されましたか。

○委員長（田中 透君） 総務課長。

○総務課長（粕谷竜一君） 4年度は3年度と違うというのは、業者の方といろいろ打合せをしながら、新商品として合計で96品目新しい品物を出すように取り組んだところでございます。

○委員長（田中 透君） 長谷川榮子委員。

○8番（長谷川榮子君） 工夫次第ではまだまだ伸びる可能性があると思うのです。私議会でお願ひしたときは、五所川原に負けたくない。五所川原は、非常に写真というか、それがすばらしいものだったので、当市でもプロの写真家に頼んでやってはどうかというふうに提言したことを今思い出しているのですけれども、そういう方法でこういうふうに伸びたものなののでしょうか。

○委員長（田中 透君） 総務課長。

○総務課長（粕谷竜一君） なるべくポータルサイトというか、インターネットで見ていただくものなので、写真のほうは大分工夫しながら、買っていただけるようなというか、ポチっとしていただけるような感じの写真を使うようにして、工夫しております。ただ、プロの方にお願ひしているというのは、それは今のところまだやってございませんでした。

○委員長（田中 透君） 長谷川榮子委員。

○8番（長谷川榮子君） 一概に五所川原とか弘前と比較する、そういう気持ちはありません。けれども、やり方によってはこういうふうにも倍ぐらいにも伸びるわけなので、なお一層、今はネット時代ですので、つがる市の返礼品の中に、もうちょっとメロンとか入ってもいいような気がするのですけれども、今アイスクリーム盛んに売り出しておりますけれども、こういうものも非常に可能だと思ふのです。

実は私今年びっくりしたのですけれども、チリンチリンアイス、車で売りに来ますよね。名古屋のほうから来たお客さんが非常に気に入って、何とか買いたいということで調べたら、柏の産直にあったのです。1包みが380円だったのですけれども、送り賃はその倍かかりました。それでも、送ったら大変喜ばれまして、今宣伝しているこのアイスクリームなんかも返礼品に可能だと思いますので、そういうことなども頑張っ、前年度から比べると倍伸びていますので、さらに倍の金額になるようにご期待申し上げますので、頑張ってください。よろしくお願ひします。答弁はいいです。

○委員長（田中 透君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（田中 透君） ないようですので、歳入の質疑を終わります。

ここで休憩します。11時15分から再開します。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時15分

○委員長（田中 透君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

歳出の質疑を行います。歳出は区分して審査します。

第1款議会費から第2款総務費までの質疑を行います。76ページから149ページまでとなります。ご質問ございませんでしょうか。

三橋あさみ委員。

○2番（三橋あさみ君） おはようございます。私のほうからは、決算書の122ページと123ページの電力・ガス・食品等価格高騰緊急支援給付金について、事業の内容と対象者、世帯を教えてください。

○委員長（田中 透君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（坂本潤一君） 事業の内容と数等のご質問でございます。この事業につきましては、国によります物価・賃金・生活総合対策におきまして、電力・ガス・食料品等の物価高騰による負担増を踏まえまして、特に家計への影響が大きい低所得世帯、基本的には住民税非課税世帯、併せて家計急変世帯に対しまして、1世帯につき5万円を給付したという事業でございます。給付者の基準につきましては、令和4年9月30日での住基情報を基にしております。給付世帯数でございますけれども、4,409世帯となっております。

以上です。

○委員長（田中 透君） 三橋あさみ委員。

○2番（三橋あさみ君） 先ほどの答弁にも今の答弁にも家計急変世帯とありましたけれども、すみません、こちらはどのような世帯になるか教えていただきたいのですが。

○委員長（田中 透君） 総務部長。

○総務部長（坂本潤一君） いわゆる住民税非課税世帯に準じるというものでございまして、例えば給与所得者等でございますと、任意の1か月の給与額、収入額といえますか所得額、それに12か月を掛けました予想される年間収入、所得が非課税相当であると、こういった世帯に対しまして給付するというのが家計急変世帯の考え方となります。これは、いずれも国からのQ&Aというか、要綱で示されているものでございます。

以上です。

○委員長（田中 透君） 三橋あさみ委員。

○2番（三橋あさみ君） ありがとうございます。今の状況を考えますと、物価高騰も続いております。家計も厳しいと感じられますけれども、国の事業ということでしたけれども、今後はこのような事業あるのか、情報ありますでしょうか。

○委員長（田中 透君） 総務部長。

○総務部長（坂本潤一君） 令和5年度において、このような国の事業が行われるという情報は、現在のところ入ってございません。

以上です。

○委員長（田中 透君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（田中 透君） ないようですので、1款から2款の質疑を終わります。

3款民生費から5款労働費までの質疑を行います。148ページから213ページまでとなります。ございませんでしょうか。

三橋あさみ委員。

○2番（三橋あさみ君） 私のほうからは、決算書の191ページの上の段の骨髄移植ドナー支援事業助成金14万円とあるのですが、こちらの事業内容と内訳、よろしければお聞かせください。

○委員長（田中 透君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋一也君） 骨髄移植ドナー支援事業の内容と実績ということでございますけれども、この事業の内容でございますが、ドナーの提供者に2万円掛ける7日で、最高14万円、そしてドナー提供者の勤務する会社において、ドナー休暇制度がある会社であれば、会社のほうに1万円掛ける7日の7万円助成する制度でございます。それで、この決算額14万円でございますけれども、令和4年度は1人ドナー提供者がありましたので、14万円助成してございます。

以上です。

○委員長（田中 透君） 三橋あさみ委員。

○2番（三橋あさみ君） ありがとうございます。今さらながらですけれども、すごくいい事業だなと感銘しております。ドナーにも事業者にもというところで、いい事業だったなと、すごくうれし

くなりました。移植を受けられた方に対しても、健康を回復するようご祈念するとともに、またドナーの方にも敬意を表したいと思います。

あと、先日つがる市のホームページに、お知らせとして本事業も掲載していただきました。登録の啓発につながると思います。分かるのであれば、現在のドナーの登録状況を教えていただきたいのですが。

○委員長（田中 透君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋一也君） 日本骨髄バンクの資料によりますとですけれども、ドナーの登録者はつがる市で約300人、青森県全体で約1万人ほどございます。そして、青森県の約1万人でございませけれども、この登録者数は全国で見ますと沖縄、島根に次いで3番目に、率でございませけれども、登録率3番目に多いこととなっております。

以上です。

○委員長（田中 透君） 三橋あさみ委員。

○2番（三橋あさみ君） 思ったより登録されている方が多いと感じました。病気と闘っている方の励みになると思います。でも、もっと多く登録していただきたいと心より願っております。答弁ありがとうございました。

○委員長（田中 透君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（田中 透君） ないようですので、3款から5款までの質疑を終わります。

6款農林水産業費から7款商工費までの質疑を行います。212ページから261ページまでとなります。ございませんでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（田中 透君） ないようですので、6款から7款までの質疑を終わります。

◎散会の宣告

○委員長（田中 透君） 審査の途中ですが、本日の会議はここまでとします。

明日は午前10時に会議を再開して、引き続き審査します。

本日はこれにて散会します。

（午前11時23分）

第 3 号

令和 5 年 9 月 7 日（木曜日）

令和5年第3回つがる市議会定例会予算・決算特別委員会会議録

議事日程（第3号）

令和5年9月7日（木曜日）午前10時00分開議

1 開議宣告

1 議事日程

議案第57号 令和5年度つがる市一般会計補正予算（第5号）案

議案第58号 令和5年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案

議案第59号 令和5年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案

議案第60号 令和5年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第2号）案

議案第61号 令和4年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第62号 令和4年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第63号 令和4年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第64号 令和4年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第65号 令和4年度つがる市下水道事業会計決算の認定を求めるの件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

1番	平田浩介	2番	三橋あさみ	3番	山内勝
4番	秋田谷建幸	5番	齊藤渡	6番	田中透
7番	佐々木敬藏	8番	長谷川榮子	9番	成田博
10番	木村良博	11番	佐藤孝志	12番	野呂司
13番	天坂昭市	14番	成田克子	15番	佐々木慶和
17番	山本清秋	18番	高橋作藏		

欠席委員（1名）

16番 平川 豊

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	山 谷 光 寛
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	藤 本 正 彦
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	坂 本 潤 一
財 政 部 長	平 田 光 世
民 生 部 長	成 田 毅 彦
健康福祉部長	高 橋 一 也
経 済 部 長	工 藤 睦 郎
建 設 部 長	工 藤 一 志
会 計 管 理 者	木津谷 昭 弘
教 育 部 長	三 上 恒 寛
消 防 長	江 良 康 博
選挙管理委員会事務局長	秋 田 俊
農業委員会事務局長	竹 内 攻 規
監査委員事務局長	渡 辺 一 晋
総 務 課 長	粕 谷 竜 一
財 政 課 長	鳴 海 義 仁
農林水産課長	成 田 晋
土 木 課 長	野 呂 雅 人
教育総務課長	小田桐 勇 人
消防本部総務課長	工 藤 真 史
国保年金課長	川 村 博 文
介 護 課 長	川 越 七 重

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	工 藤 敏 弘
議事総務課長	三 上 雅 弘
議 事 係 長	福 士 寿 幸
主 査	原 田 智 尋

◎開議宣告

○委員長（田中 透君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席委員数は17名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日、平川豊委員より欠席の届出がありましたので、報告します。

（午前10時00分）

◎議案第61号～議案第65号の説明、質疑

○委員長（田中 透君） 昨日に引き続き審査を再開いたします。

8款土木費から9款消防費までの質疑を行います。260ページから307ページまでとなります。ご質問ございませんか。

長谷川榮子委員。

○8番（長谷川榮子君） おはようございます。今日もよろしく申し上げます。265ページ、道路奉仕団謝礼とあるのですけれども、この中身というか、何件ぐらいで、どういう方に謝礼しているのか、その内容を教えてください。

○委員長（田中 透君） 答弁を求めます。

土木課長。

○土木課長（野呂雅人君） 改めまして、おはようございます。長谷川榮子委員の質問にお答えします。

道路奉仕団の謝礼ということなのですけれども、3地区、館岡自治会、それから遠山自治会、出野里自治会の3件に謝礼をお支払いしております。

以上です。

○委員長（田中 透君） 長谷川榮子委員。

○8番（長谷川榮子君） 分かりました。ありがとうございます。

続いて、267ページの上段のほうに道路災害復旧工事費とあるのですけれども、これは昨年の大雨による災害の対応なのでしょうか、まず教えてください。

○委員長（田中 透君） 土木課長。

○土木課長（野呂雅人君） こちらのほうは、昨年の大雨の災害による工事のところでございます。

以上です。

○委員長（田中 透君） 長谷川榮子委員。

○8番（長谷川榮子君） 何か所ぐらい対応したのでしょうか。全て終わったのでしょうか。

○委員長（田中 透君） 土木課長。

○土木課長（野呂雅人君） 工事の件数に関しては、14件ほど行っております。そのほか通行止めの

看板や大小の土のうの設置等を併せて行っており、全て完了しております。

以上です。

○委員長（田中 透君） 長谷川榮子委員。

○8番（長谷川榮子君） 昨年の大雨の被害なのですけれども、激甚災害の指定というのはいただいたものなのでしょうか。その辺、ちょっと分からないので、詳しく教えてもらえれば助かります。

○委員長（田中 透君） 土木課長。

○土木課長（野呂雅人君） 激甚災害の指定は、市としては受けておるのですが、土木課は市道のほうの災害ということで予算に計上して、工事は終わっておりますけれども、激甚災害には該当しない工事でありました。

以上です。

○委員長（田中 透君） 長谷川榮子委員。

○8番（長谷川榮子君） 市道などの小さいところは受けなくても、田光沼とか、あれほどの決壊をしたわけなので、そういうところの工事にも激甚災害の適用にはならなかったのでしょうか。

○委員長（田中 透君） 土木課長。

○土木課長（野呂雅人君） 今のご質問の田光沼に関しましては、管理が青森県になっておりますので、工事のほうは青森県で施工しております。それが激甚かどうかというのは、ちょっとここでは、私のほうでは分かりかねます。

以上です。

○委員長（田中 透君） 長谷川榮子委員。

○8番（長谷川榮子君） 土木関係ばかりではなくて、農作物などにも相当の被害があつて、それらを含めての激甚災害というふうに受け止めればいいのでしょうか。そうすれば、県のほうの対応ということなのですけれども、何らかの働きかけというか、そういうことはしたのでしょうか。

○委員長（田中 透君） 土木課長。

○土木課長（野呂雅人君） 田光沼に関しましては、決壊が昨年発見、見つかったときに、我々市長をはじめ皆さんで現場も確認して、その後に青森県知事、それから木村代議士も現地を確認されて、市長のほうから、基本は原形復旧でありますけれども、さらなるかさ上げとかできるようというふうな要望はして、工事は行っていると思うのですが、実際は災害復旧の概念というのは原形復旧が基本になりますので、現状に関しては恐らく原形復旧で、もともとの堤体の工事は今県のほうで終わっていると考えられます。

以上です。

○委員長（田中 透君） 長谷川榮子委員。

○8番（長谷川榮子君） 結構な災害で、当時は担当部、土木をはじめ、経済部の職員の方、不眠不休で対応に当たられたこと、大変感謝しております。だけれども、中泊のほうもそれなりの災害あ

ったように、私は報道関係より、現場を視察しておりませんので、分からなかったのですが、同じような災害で、つがる市は激甚からちょっと外された。だけれども、その対岸の中泊とか五所川原とか、そっちのほうはどうだったのでしょうか。急な質問で分からなかったら、後で結構ですので、教えていただければ助かります。

このページに関しては、これで終わります。

○委員長（田中 透君） 長谷川榮子委員。

○8番（長谷川榮子君） 285ページの工事請負費、木造の若緑暖地解体工事委託料とあるのですが、準備をしているというのは理解しているのですが、地元の人たちからは環境に非常に良くないということで、早く着工してほしいという声が寄せられているのですが、ここの解体工事はいつぐらいから始まる予定ですか。

○委員長（田中 透君） 建設部長。

○建設部長（工藤一志君） 改めまして、おはようございます。この木造若緑団地の解体工事でございますが、今年7月に既に発注しております。解体工事自体は、工期を10月18日までとしておりますので、もう少しすると完了するかと思います。

以上です。

○委員長（田中 透君） 長谷川榮子委員。

○8番（長谷川榮子君） 気をつけて工事に当たってくださるようお願いいたします。

その下のほう、公営住宅の水洗化工事とありますけれども、場所はどこですか。

○委員長（田中 透君） 建設部長。

○建設部長（工藤一志君） 水洗化工事につきましては、森田地区の月見野丘団地、これは3年、4年、継続して行った工事でございますが、これで全て完了したものとなっております。

○委員長（田中 透君） 長谷川榮子委員。

○8番（長谷川榮子君） 度々浦船団地のことを取り上げているのですが、浦船団地の水洗化はいつ頃になるのでしょうか。

○委員長（田中 透君） 建設部長。

○建設部長（工藤一志君） ただいまの浦船団地についてでございます。完了自体は、令和7年度で全て完了を目指しております。今現在浦船団地の敷地内に下水道のマンホールポンプの設置工事であったりとか、また設計業務であったりとか、既に始まっております。工事自体は、6年、7年で完了して、随時供用開始していくという計画でございます。

○委員長（田中 透君） 長谷川榮子委員。

○8番（長谷川榮子君） 浦船団地に入っている人たちは、高齢者の人が多いのです。とても首を長くして待っていますので、よろしく申し上げます。答弁はいいです。

○委員長（田中 透君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（田中 透君） ないようですので、8款から9款までの質疑を終わります。

10款教育費から12款予備費までの質疑を行います。306ページから397ページまでとなります。質問ございませんでしょうか。

長谷川榮子委員。

○8番（長谷川榮子君） 311ページの下段のほう、いじめ不登校等問題対策委員とあるのですが、いじめとか不登校はあるのでしょうか。

○委員長（田中 透君） 教育部長。

○教育部長（三上恒寛君） 改めまして、おはようございます。令和4年度のいじめについては、小学校で209件、昨年度より14件多くなっておりまして、それから、中学校では69件、昨年度より32件多くなっておりまして、不登校については、10日以上のお休みということで、小学校では33件、昨年より20件多くなっておりまして、中学校では65件、昨年度より23件多くなっておりまして。

以上です。

○委員長（田中 透君） 長谷川榮子委員。

○8番（長谷川榮子君） いじめも不登校も前年度より多くなっているのですね。これ、どういうふうに理解すればいいのでしょうか。教育長、どういうふうに考えていますか。

○委員長（田中 透君） 教育長。

○教育長（山谷光寛君） 長谷川委員の質問にお答えします。

まず、いじめについてですけれども、平成25年6月、いじめ防止対策基本法という法律が成立しまして、9月から施行されております。この法律に基づきまして、各学校ではいじめ防止基本方針というものを定めまして、積極的にいじめを認知し、早期発見、早期解消に努めております。もとよりいじめはゼロ、なければよろしいわけですが、なかなかそれは難しい状況にあります。しかし、各学校では、特にいじめの積極的な認知を図りまして、その結果、件数のほうは増えております。しかし、これは各学校での迅速な対応の表れでありまして、教職員の日常の努力の表れでもあると考えております。現在いじめについては、各校に対していじめの未然防止、早期発見、適切かつ迅速な対処を行うことが責務であると示されております。教育委員会といたしましては、各学校においていじめの認知率を高め、いじめを見逃さないという姿勢を教職員間で共有するとともに、次の段階の取組として、いじめを生まない環境づくりを進め、子供たち一人一人がいじめをしない態度、能力を身につけていけるように働きかけるよう指導、助言しております。できる限りいじめの件数を減らせるように努力はしますが、見逃さないようにということも重視しております。

次に、不登校ですけれども、不登校の件数に関しましては、コロナ禍の影響もありまして、なかなか集団になじめないという子供たちも増えてきております。また、現在学校以外の、学校にどうしても行けない子供に関しましては、つがる市教育委員会で設置している教育支援センターという

ところがありまして、そちらのほうでの指導、あるいはフリースクールのようなものがあれば、そちらの指導ということで、不登校であってもしっかり学習できる環境でありますとか、集団になじめるようにする環境を整備しております。不登校に関しましても、できる限り解消を図ってまいります。あまり学校に必ず来なさいというような指導を繰り返していきますと、かえって集団に適応できない子供を増やしますので、そこは各一人一人の子供たちに合わせた適切な対応を取っていきたくと考えております。

以上です。

○委員長（田中 透君） 長谷川榮子委員。

○8番（長谷川榮子君） いじめ、不登校については、よく分かりました。どうぞ対応のほう、よろしくをお願いします。

続いて、335ページの上段のほう、スクールバス運行業務委託料とあるのですけれども、民間の委託先は何社で何台か、また市で所有しているスクールバスは何台あるか伺います。

○委員長（田中 透君） 答弁を願います。

教育総務課長。

○教育総務課長（小田桐勇人君） 改めておはようございます。長谷川委員のご質問にお答えいたします。

委託先の業者なのですが、全部で5者ございます。市管理の所有の台数でいきますと8台、受託者の車両でいきますと16台、合計24台が小学校でございます。

以上です。

○委員長（田中 透君） 長谷川榮子委員。

○8番（長谷川榮子君） ちょくちょくスクールバス見るのですけれども、大型のスクールバスにちょくちょく何人かの児童が乗っているだけです。今燃料がこれほど高いのに、大型バスでなければ対応できないのかなと常日頃思っているところです。中型、小型のマイクロバスみたいな、そういうのも十分対応できるのではないかなといつも感じているのですけれども、民間のバス会社との契約に当たっては、そういうのはどう考えていますか。大型バスとの契約なのでしょう。中型、小型とあると思うのですけれども。私は、時代ですから、児童が少ないのですから、それに対応するスクールバスを使ってもいいのではないかなというふうに考えるものです。その辺、お聞かせください。

○委員長（田中 透君） 答弁を願います。

教育総務課長。

○教育総務課長（小田桐勇人君） 長谷川委員の質問にお答えします。

おっしゃるとおり、夏場とかは、確かに乗車人数は少ないことがございます。ただ、冬期間なりますと、中学校とか部活の関係で乗車することもございまして、現状は大型のバスを使用している

のですが、おっしゃるとおり今後乗車人数が少なくなることもございますので、その乗車人数に適したバスを使用するように、委託業者と検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（田中 透君） 長谷川榮子委員。

○8番（長谷川榮子君） 今の答弁を聞いていますと、冬期間に対応するための大型バスなのでしょうか。昔と違って、今はスクールバスの通るところは除雪もとても行き届いているし、防雪柵などもできていると思うのです。それほど吹雪の中に突っ込むような、そういう案件というのはあまり聞かれないと思うのです。私は、こういう時代ですので、今それぞれ大型バスとの契約でしょうか、もしこれから先スクールバス購入のときは、十分に考えていただきたいと思うものです。その辺の答弁、教育長、お願いします。

○委員長（田中 透君） 教育長。

○教育長（山谷光寛君） スクールバスに関しましては、各学校でその使用数、利用率が違っているところもございます。各学校の生徒数というのもありますので、民間に委託しているところに関しましては、各民間のバス会社が持っているバスを利用せざるを得ませんので、なかなか利用数にバスの収容人員を合わせる事が難しい状況ではあります。長谷川委員から今ご指摘ありましたので、その点につきましては民間のバス業者のほうにも情報提供してまいりたいと思います。

スクールバスに関しましては、冬季のスクールバスの運用もありますが、雨が降ったときに自転車であつて来た子供さんが急にスクールバスで帰るといふ事態もあつて、そうなりますといつものはそんなに利用率高くないバスが急に利用率高くなりまして、結構乗車人数が増えるということもあります。ですので、基本的な考え方といたしましては、最大利用数に対応できるバスで何とか運用できないものかと考えております。

また、学校によっては、大変少ない人数でスクールバスを利用しているというところもあると聞いておりますので、その点につきましては今後十分検討して、対応を図れるものであれば対応を図っていききたいと考えております。

冬期間のバスの運用ですけれども、これも学校によって、また天候によって違うのですが、例えば稲垣地区、あるいは木造地区の福原地区とか柴田の地区とか、その辺になりますと、年間に四、五回ほど猛吹雪のためにスクールバスの運行が難しいという状況が見られております。私が取った統計でありますと、最高気温がマイナス5度以下で、風速が6メートルを超えると、地吹雪で全く見えないという状況になったりもいたしますので、その点についてもちょっとこれからよく考え、検討していききたいと思っております。

以上でよろしいでしょうか。

○委員長（田中 透君） 長谷川榮子委員。

○8番（長谷川榮子君） 今運行しているスクールバスは、これは契約もしているから致し方ないと

思うのです。私は、これから先のことを考えたら、これほどの燃料高騰の時代ですので、民間の人だって大型バスと中型、小型ですと、燃費が大分違うわけなので、決してあだこうだと言わないと思うのです。それらのことも踏まえて、また少子化のこの時代で、何人かより乗っていないのに大型バスを運行されるというのは、私はいかかなものかなと思って、これから先のことをご考慮していただきたいということで、こういう発言しているわけです。よろしくお願いします。

○委員長（田中 透君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（田中 透君） ないようですので、10款から12款までの質疑を終わります。

以上で議案第61号の質疑を終わります。

議案第62号 令和4年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件について審査します。

決算の説明を求めます。

会計管理者。

○会計管理者（木津谷昭弘君） 改めまして、おはようございます。それでは、決算書399ページ、タブレットは202ページをお開きください。議案第62号 令和4年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算書についてご説明いたします。

402ページ、403ページ、タブレットは203ページをお開きください。歳入合計欄を御覧ください。予算現額42億5,477万9,000円、調定額43億3,984万4,037円、収入済額42億394万4,974円、不納欠損額2,222万9,463円、収入未済額1億1,394万6,800円、予算現額と収入済額との比較はマイナス5,083万4,026円となります。

続きまして、歳出についてご説明いたします。406ページ、407ページ、タブレットは205ページをお開きください。歳出合計欄を御覧ください。予算現額42億5,477万9,000円、支出済額41億7,109万9,240円、翌年度繰越額はございませんので、不用額及び予算現額と支出済額との比較は、共に8,367万9,760円となります。

次に、436ページ、タブレットは220ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。先ほどの歳入総額から歳出総額を差し引いた3の歳入歳出差引額は3,284万6,000円、4の翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、5の実質収支額は3,284万6,000円となりました。

以上でございます。

○委員長（田中 透君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。ございませんでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（田中 透君） ないようですので、議案第62号の質疑を終わります。

議案第63号 令和4年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件につ

いて審査します。

決算の説明を求めます。

会計管理者。

- 会計管理者（木津谷昭弘君） それでは、437ページ、タブレットは221ページをお開きください。
議案第63号 令和4年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書についてご説明いたします。

440ページ、441ページ、タブレットは222ページをお開きください。歳入合計欄を御覧ください。
予算現額7億9,303万8,000円、調定額7億9,807万6,943円、収入済額7億9,768万9,261円、不納欠損額6万8,200円、収入未済額49万5,882円、予算現額と収入済額との比較は465万1,261円となります。

続きまして、歳出についてご説明いたします。442ページ、443ページ、タブレットは223ページをお開きください。歳出合計欄を御覧ください。予算現額7億9,303万8,000円、支出済額7億8,889万761円、翌年度繰越額はございませんので、不用額及び予算現額と支出済額との比較は、共に414万7,239円となります。

次に、458ページ、タブレットは231ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。先ほどの歳入総額から歳出総額を差し引いた3の歳入歳出差引額は879万8,000円、4の翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、5の実質収支額は879万8,000円となりました。

以上でございます。

- 委員長（田中 透君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。ございませんでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

- 委員長（田中 透君） ないようですので、議案第63号の質疑を終わります。

議案第64号 令和4年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件について審査します。

決算の説明を求めます。

会計管理者。

- 会計管理者（木津谷昭弘君） それでは、459ページ、タブレットは232ページをお開きください。
議案第64号 令和4年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算書についてご説明いたします。

462ページ、463ページ、タブレットは233ページをお開きください。歳入合計欄を御覧ください。
予算現額50億4,440万8,000円、調定額50億3,530万496円、収入済額50億3,093万5,224円、不納欠損額111万6,875円、収入未済額385万3,997円、予算現額と収入済額との比較はマイナス1,347万2,776円となります。

続きまして、歳出についてご説明いたします。464ページ、465ページ、タブレットは234ページを

お開きください。歳出合計欄を御覧ください。予算現額50億4,440万8,000円、支出済額50億1,423万862円、翌年度繰越額はございませんので、不用額及び予算現額と支出済額との比較は、共に3,017万7,138円となります。

次に、492ページ、タブレットは248ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。先ほどの歳入総額から歳出総額を差し引いた3の歳入歳出差引額は1,670万4,000円、4の翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、5の実質収支額は1,670万4,000円となりました。

以上でございます。

○委員長（田中 透君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。ございませんでしょうか。

佐藤孝志委員。

○11番（佐藤孝志君） 議案第64号の介護保険特別会計歳入歳出決算には直接関係はないのでありますが、介護保険ということで関係ありますので、お伺いをいたします。

訪問介護についてでございます。先日新聞報道で、訪問介護220か所休廃止、市町村の社協5年間で13%減、ヘルパーの高齢化などで本県8か所の休廃止、その内容は、青森市、それから五所川原市社協とありましたが、実はつがる市の社協もその現状にきています。報道では、ヘルパーの高齢化による退職から人手不足とありますが、実際の内容は事業の収支の悪化、これは報酬が安過ぎて、やればやるほど赤字というケースが多く、休廃止に拍車をかけていると私は考えております。

今現在つがる市社協は、市内各地区合わせて31人の訪問介護を8人のヘルパーで対応しているそうですが、同時に介護者全員の委託先、受皿を探している現状で、確保でき次第、訪問介護、ホームヘルプ事業から撤退すると決めていると伺っております。その最大の理由は、人口減少やヘルパーの確保、人手不足ではなく、報酬が安過ぎて採算が合わない、赤字を増やさないために撤退すると捉えています。

そこで、次の3点についてお伺いいたします。公的な性格を持つ社協が事業をやめると、採算の面で民間の事業所は受けたがらないので、利用者のサービスが行き届かなくなるおそれがあると考えられています。そこで、市内に民間の事業者何か所、何者あるのか、まず1点。

次に、この現状を市としてどう捉えているのかお伺いをいたします。

3点目として、先ほども触れました。やればやるほど赤字を招く安過ぎる報酬への補填は、市として考えられないのか、この3点についてお伺いをいたします。

○委員長（田中 透君） 答弁を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋一也君） 改めまして、おはようございます。佐藤委員の質問にお答えいたします。

まず、1点目の市内にホームヘルパーの事業所どのぐらいあるのですかと、そういう質問でござ

いますけれども、社会福祉協議会さん、社協さんですけれども、そこを含めて10事業所がございません。

次に、現状を、社協さんのヘルパーの現状からどう捉えていますかということでございますけれども、今言いましたとおり10事業所ありますので、社協以外は9事業所ですけれども、仮に介護事業から社協さんが撤退したとしても、9事業所ありますので、利用者への対応は可能と考えてございますけれども、地域によっては事業が手薄になるところも出てくると想定してございます。

次に、3つ目の補填等考えられませんかということでございますけれども、訪問介護事業は、その事業が必要な方には、在宅での生活の維持のために何よりも必要なサービスでございます。本市においても、このサービスは将来にわたり必要なものでありますので、真に現在の介護報酬では経営が成り立たないなど、事業所の運営努力ではどうにもならないということであれば、本市においても必要な事業でございますので、支援を検討する必要があると考えてございます。

以上です。

○委員長（田中 透君） 佐藤孝志委員。

○11番（佐藤孝志君） ありがとうございます。先ほども話しましたがけれども、いわゆる報酬が安過ぎて、今社協、31人抱えていると、そういうサービスを必要とする人を。民間に委託したく、その旨の努力をしているわけです。ところが、受けてもらえないと。それはなぜかという、やはり今しゃべった報酬が安過ぎて、民間の業者さんも簡単には受け入れられないと、そういう現状かなと、そういうふうに理解しています。したがって、抱えているうちはやると思うのですが、部長が話したように、この先々介護難民が出る可能性も出てくるわけですので、その辺のところを、高齢者の介護、医療については、市としての責務があるわけですから、そこのところはやはり十分に考えて対応してほしいなど、そのように思っています。

ちなみに、ちょっと情報ですけれども、今つがる市の社協については、合併以来訪問介護、いわゆるホームヘルプ事業で何億円というような莫大な累積赤字を抱えていて、職員の待遇まで影響を受けている状況であります。したがって、来年度は介護報酬の改定年度と伺っておりますので、先ほども話しましたがけれども、市は直接的な窓口ではありませんけれども、高齢者の介護や医療については市としての責務があると思いますので、報酬の最大改定に向けた最大の努力をしていただきたいと思います。そこのところをよろしく願いして、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○委員長（田中 透君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（田中 透君） ないようですので、議案第64号の質疑を終わります。

議案第65号 令和4年度つがる市下水道事業会計決算の認定を求めるの件について審査します。
決算の説明を求めます。

会計管理者。

○会計管理者（木津谷昭弘君） それでは、501ページ、タブレットは256ページをお開きください。
議案第65号 令和4年度つがる市下水道事業会計決算書についてご説明いたします。

504ページ、505ページ、タブレットは258ページ、259ページをお開きください。なお、タブレットにつきましては2つのページに分かれて表示されておりまして、区分と決算額の順に説明する関係上、ページが多少前後いたしますので、ご了承願います。

令和4年度つがる市下水道事業決算報告書。（1）、収益的収入及び支出についてご説明いたします。収入の第1款下水道事業収益決算額11億9,359万1,761円に対し、支出の第1款下水道事業費用決算額は11億1,362万2,213円となっており、次のページでございますけれども、令和4年度つがる市下水道事業損益決算書下段のほうの当年度純利益は、消費税抜きの額で6,325万1,705円となっております。

次に、前のページに戻っていただきまして、（2）、資本的収入及び支出についてご説明いたします。収入の第1款資本的収入決算額8億4,520万1,560円に対し、支出の第1款資本的支出決算額は11億6,549万22円となっており、収支差引きの不足額3億2,028万8,462円は損益勘定留保資金等をもって補填いたしました。

以上でございます。

○委員長（田中 透君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（田中 透君） ないようですので、議案第65号の質疑を終わります。

以上で本委員会に付託された議案の質疑を終結します。

◎議案第57号～議案第65号の討論、採決

○委員長（田中 透君） これより一括して討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（田中 透君） ないようですので、討論を終結します。

これより一括して採決します。

議案第57号から第65号までの9件は、原案どおり可決及び認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（田中 透君） ご異議なしと認め、ただいまの9件はいずれも原案どおり可決及び認定することに決定しました。

以上で本委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

お諮りします。本委員会の審査経過と結果報告については、委員長に一任願いたいと思いますが、

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（田中 透君） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

◎閉会の宣告

○委員長（田中 透君） 以上で本委員会の日程は全て終了しました。

よって、明日9月8日金曜日は休会となります。

委員会の運営に際しては、皆様のご理解、ご協力をいただき、感謝申し上げます。

これで予算・決算特別委員会を閉会します。

（午前10時44分）

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長 田 中 透